第6期広島県分別収集促進計画

平成 22 年 10 月

広島県

1	計画	の趣旨	f	• •	•	• •	•	• •	•		•	•	•	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•		•	•	•	1
2	計画	期間	(法第	99	条第	1項	()	•	•		•		•		•	•		•	•	•	•	•			•	•	1
3	対象	品目	(法第	第2条	条第(6項	. 及で	び第	;7 ¹	項)		•	•		•	•		•	•	•	•	•			•	•	1
4	容器	包装原	窑棄 物	りの掛	⊫⊞₫	量の	見ù	込み	· (ì	法第	等9	条第	等2	項第	等1	号)		•	•	•	•	•			•	•	1
5	容器	包装原	혼棄 物	す のら	子另山	仅集	量の	の見	込る	み	(法	第9)条	第 2	2項	第	2号	分及	び	第	3 -	号)		•	•	•	2
6	容器	包装原 • •	発棄物 • • •	gの損 ・・	非出の	の抑 ・・	制》	及び • •	·分5·	引収	又集	の(f	足進	に関 • •	引す・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	る.	事項	〔((法 •	第 •	9 🕯	条 5 • •	第 2	2項	 第	4	号) 3
別表	₹1	各年月	度にま	らける	5市町	町別	の名	容器	包	装序	죭	物の)排;	出量	₫の	見ì	込み	/									
														(注	 上第	9 🕯	条第	等2	項	第	1 -	号)		•	•	•	• 6
別表	ŧ2	各年月	度にお	ひいて	て得り	られ	る#	寺定	分	引差	集準	適台	合物。	の市	可可	別の	の量	との	見	込。	み						
														(注	:第	9 🖇	条第	等2	項	第	2-	号)		•	•	•	• 7
別表	₹3	各年月	度にま	まいて	て得ら	られ	る治	去第	i 2 ∮	条第	等6	項物	カ の -	市町	丁別	の』	量の)見	込	み							
														(注	よ第	9 🗐	条第	等2	項	第	3 -	号)		•	•	•	1 4

1 計画の趣旨

第6期広島県分別収集促進計画は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (平成7年法律第112号。以下、「法」という。)第9条第1項の規定に基づき、策定した法定計画 です。

本計画に定める容器包装廃棄物の排出量及び分別収集量は、県内市町の第6期分別収集計画に定める容器包装廃棄物の排出量及び分別収集量を集約し、取りまとめたものです。

また、本計画の各種施策については、県と市町との役割分担の明確化を図る観点から、県自らが実施する施策と市町との連携による施策を区分して定めました。

2 計画期間(法第9条第1項)

本計画の期間は、平成23年4月を始期とする5年間とし、3年後に改定します。

3 対象品目(法第2条第6項及び第7項)

本計画は、容器包装廃棄物のうち、市町が法に基づき分別収集を実施する次のものを対象とする。

- (1) 主としてガラス製の容器(主としてほうけい酸ガラス製のもの及び主として乳白ガラス製の物を除く。)であって、無色のもの(以下「無色のガラス」という。)
- (2) 主としてガラス製の容器(主としてほうけい酸ガラス製のもの及び主として乳白ガラス製の物を除く。)であって、茶色のもの(以下「茶色のガラス」という。)
- (3) 主としてガラス製の容器(主としてほうけい酸ガラス製のもの及び主として乳白ガラス製の物を除く。)であって、無色又は茶色のもの以外のもの(以下「その他のガラス」という。)
- (4) 主として紙製の容器包装であって、(9)又は(10)以外のもの(以下「その他の紙」という。)
- (5) 主としてポリエチレンテレフタレート製の容器であって、飲料、しょうゆ又は主務大臣が定める商品を充てんするためのもの(以下「ペットボトル」という。)
- (6) 主としてプラスチック製の容器包装であって, (5)以外のもの(以下「その他のプラスチック」 という。)
- (7) 主として鋼製の容器包装(以下「スチール」という。)
- (8) 主としてアルミニウム製の容器包装(以下「アルミ」という。)
- (9) 主として段ボール製の容器包装(以下「段ボール」という。)
- (10) 主として紙製の容器包装であって、飲料を充てんするための容器(原材料としてアルミニウムが利用されているもの及び主として段ボール製のものを除く。)(以下「紙パック」という。)

4 容器包装廃棄物の排出量の見込み(法第9条第2項第1号)

各年度における県内の容器包装廃棄物の排出量の見込みは、表1のとおりです。 なお、市町別の容器包装廃棄物の排出量の見込みは、別表1のとおりです。

表 1 各年度における県内の容器包装廃棄物の排出量の見込み

(単位: t)

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
排出量見込み	134, 800	134, 230	133, 866	133, 287	132, 726

5 容器包装廃棄物の分別収集量の見込み(法第9条第2項第2号及び第3号)

各年度における県内の容器包装廃棄物の分別収集量(法第2条第7項に規定する特定分別基準適合物 ^(注) の量及び法第2条第6項に規定する有償又は無償で譲渡できるものとして主務省令で定める物 ^(注) (以下「法第2条第6項物」という。)の量)の見込みは、表2のとおりです。

なお、市町別の対象品目ごとの分別収集量の見込みは、別表2及び別表3のとおりです。

表2 県内の容器包装廃棄物の分別収集量の見込み

(単位: t)

	対 象 品 目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
特	無色のガラス	6, 802	6, 763	6, 728	6, 690	6, 657
定	茶色のガラス	6, 949	6, 898	6, 847	6, 795	6, 747
分別	その他のガラス	2, 463	2, 442	2, 420	2, 399	2, 379
基	その他の紙	303	301	300	299	298
準適	ペットボトル	4, 571	4, 554	4, 539	4, 522	4, 508
合	その他のプラスチック	24, 261. 1	24, 189. 1	24, 122. 1	24, 250. 1	24, 184. 1
物	うち白色トレイ	19. 1	19. 1	19. 1	19. 1	19. 1
	小 計	45, 349. 1	45, 147. 1	44, 956. 1	44, 955. 1	44, 773. 1
法第	スチール	5, 654	5, 594	5, 538	5, 478	5, 425
法第2条第6項物	アルミ	2, 989	2, 965	2, 944	2, 921	2, 898
条 第	段ボール	10, 607	10, 569	10, 538	10, 505	10, 471
6 頃	紙パック	190. 2	188. 2	187. 2	185. 2	185. 2
物	小 計	19, 440. 2	19, 316. 2	19, 207. 2	19, 089. 2	18, 979. 2
	合 計	64, 789. 3	64, 463. 3	64, 163. 3	64, 044. 3	63, 752. 3

- (注) 特定分別基準適合物と法第2条第6項物は、それぞれ次のものを指します。
 - 特定分別基準適合物:分別収集された容器包装廃棄物のうち,無色のガラス,茶色のガラス,その他のガラス,その他の紙,ペットボトル及びその他のプラスチックの各品目について,それぞれ品質に関する基準に適合した状態で指定された施設に保管された物。

○ 法第2条第6項物:容器包装廃棄物のうち、有償又は無償で譲渡できることが明らかである ため法に基づく再商品化処理の必要がない物。スチール、アルミ、段ボール及び紙パックが該 当。

6 容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進に関する事項(法第9条第2項第4号)

容器包装廃棄物の3Rに係る取組をさらに促進するため、県民、事業者、行政などすべての主体 が適切な役割分担のもと、次のとおり施策を展開します。

(1) 県の施策展開

ア 容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及

容器包装廃棄物の排出抑制及び分別収集を促進するためには、日常生活の中で、環境との関わりや容器包装廃棄物のリサイクルの重要性等について県民の認識と理解を深めることが大切であり、また、事業者との連携も欠かすことはできません。

そこで、次に掲げる取組を行い、排出抑制及び分別収集の促進につながる普及啓発の推進を 図ります。

(ア) マイバッグ運動

平成 21 年8月に県民,事業者,行政で「マイバッグ等の持参とレジ袋削減推進に関する協定」を締結し、同年 10 月から県内のレジ袋の無料配布を中止している。引き続き、同協定の趣旨や取組方法等を県民に啓発し、マイバッグ運動の拡大・定着を図ります。

(イ) 環境意識の啓発に係る行事の実施,環境関連情報の提供

県民一人ひとりの環境意識の高揚を図り、実践行動を促すことを目的とし、平成 22 年 6 月から毎月第1土曜日を「ひろしま環境の日」と定め、様々な環境関連行事や実践事例等についての情報を積極的に発信します。

また、「環境の日」(6月5日)、「環境月間」(6月)、「3R推進月間」(10月)等において環境保全関連イベントを実施し、これらの機会をとらえて環境意識の向上や3Rについて、普及啓発を行います。

また、県のホームページの環境情報サイト「エコひろしま」等を利用して、環境関連情報 を幅広く提供します。

(ウ) 環境にやさしい自主的活動の促進

「ひろしま地球環境フォーラム」や「広島県地球温暖化防止活動推進センター」等の環境保全推進団体と連携し、家庭、地域、事業者における3R推進運動等の自主的な取組の促進を図ります。

(I) 環境学習・環境教育の推進

県民や事業者が環境学習・環境教育を通じて3Rに対する理解を深め、自主的な取り組みを行うことを促進するため、環境保全アドバイザー等の環境学習指導者を養成するとともに、 学校における環境学習・環境教育の推進や多様な主体が連携し参画する環境学習の体制づくりを支援するなど環境学習・環境教育の推進を図ります。

(オ) リサイクル産業への支援

容器包装廃棄物の再商品化が円滑に運用されるためには、再生資源の安定的な需要が確保 される必要があります。 このため、「県グリーン購入方針」に基づき、再生品などの環境物品の調達に率先して取り 組み、需要を促進します。

さらに、県内産リサイクル製品の使用促進を図るため、「生活環境保全条例」に基づき、リサイクル製品の登録を行い、登録製品の県の事務・事業で率先して使用するとともに、県ホームページ等で製品情報を提供します。

(2) 市町との連携

ア 市町相互間の情報交換の促進

本計画が着実に実施されるとともに、さらなる分別収集の促進に係る取組みを進めるためには、容器包装廃棄物の分別収集やリサイクルに関する取組について、市町との連携や情報交換を図ることが必要です。

このため、国の最新の動向、新しいリサイクル技術、廃棄物の排出抑制・リサイクルの状況 等について「広島県環境行政総合調整会議」等を活用して情報提供するとともに、市町相互間 の情報交換を通じて連携強化を図ります。

イ その他の分別収集の促進に関する事項

(ア) 市町における分別収集の効率化の促進

市町における分別収集に係る経費の透明化を図り、また分別収集の効率化を促進するため、「一般廃棄物会計基準」や「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」等の活用促進について市町に助言します。

(イ) 集団回収等の推進

市町による分別収集だけでなく、住民等による集団回収や事業者による店頭回収など、容器包装廃棄物の多様な回収ルートを確保することが重要です。

県民及び事業者等の協力の下,集団回収や店頭回収等による容器包装廃棄物の収集が促進 されるよう,市町,事業者に対し助言するとともに,市町と連携した普及啓発を行います。

(ウ) 施設整備の推進

容器包装廃棄物の選別・圧縮・梱包施設及びストックヤードなどの施設整備に当たり、循環型社会形成推進交付金の活用により、効率的な施設整備が図られるよう、市町に対し助言します。

(エ) 適正な再商品化処理の推進

分別収集した容器包装廃棄物のうち、特定分別基準適合物について、再商品化事業者による再商品化を円滑に行うには、国の基本方針により、市町は指定法人へ引き渡す必要があります。

一方, 市町の実情に応じて, 特定分別基準適合物を独自に再商品化する場合は, 国の基本方針により, 分別収集された容器包装廃棄物が環境保全対策に万全を期しつつ適正に処理されていることを確認するとともに, その処理状況等について, 住民への情報提供に努める必要があります。

市町が分別収集した容器包装廃棄物が適正に再商品化処理されるよう、市町に対し助言します。

別表1 各年度における市町別の容器包装廃棄物の排出量の見込み(法第9条第2項第1号)

(単位:t)

市	 町 名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	(単位:t) 平成27年度
- "	ш 11	一 一	一	一,以20千良	一次20千尺	一,以27年及
広	島市	43,407	43,460	43,512	43,564	43,617
呉	市	5,949	5,915	5,882	5,850	5,817
竹	原 市	1,498	1,483	1,468	1,453	1,439
Ξ	原 市	9,270	9,243	9,217	9,191	9,167
尾	道 市	5,456	5,418	5,383	5,344	5,308
福	山市	36,991	36,657	36,323	35,997	35,675
府	中 市	1,703	1,682	1,666	1,647	1,631
Ξ	次 市	2,078	2,055	2,033	2,014	1,994
庄	原 市	1,082	1,065	1,050	1,034	1,018
大	竹 市	1,490	1,477	1,467	1,456	1,444
東	広島市	12,304	12,158	12,006	11,834	11,672
#	日市市	3,579	3,763	3,937	4,114	4,287
江	田島市	608	597	585	573	554
府	中 町	3,267	3,231	3,196	3,162	3,130
海	田町	460	460	660	660	660
熊	野町	731	712	697	682	668
坂	町	1,035	1,027	1,019	1,010	1,001
大	崎 上 島 町	264	259	254	249	244
世	羅町	1,033	1,027	1,022	1,017	1,012
神	石高原町	185	182	178	175	171
———— 山 衛	県郡西部生組合	1,246	1,208	1,172	1,137	1,103
芸環	北 広 域境施設組合	1,164	1,151	1,139	1,124	1,114
	計	134,800	134,230	133,866	133,287	132,726

別表2 各年度において得られる特定分別基準適合物の市町別の量の見込み(法第9条第2項第2号)

(1) 無色のガラス (単位:t)

(1)	₩ □	のガラス									(単位:t)
市	田	丁 名	平成23年原	要 平成	24年度	平成25	年度	平成26	6年度	平成27	7年度
広	島	市	2,953	2,95	3	2,960		2,963		2,967	
		指定法人		0	0		0		0		0
		独自処理		,953	2,956		2,960		2,963		2,967
呉		市	737	73:		728		724		720	
		指定法人		23	23		23		22		22
竹	原	独自処理	00	714	709	01	705		702	00	698
113	尽	市 指定法人	62	0 62	2 0	61	0	60	0	60	0
		独自処理		62	62		61		60		60
Ξ	原	市	357	350		356		356		356	
_		指定法人		0	0		0		0	-	0
		独自処理		357	356		356		356		356
尾	道	市	451	448		446		442		439	
		指定法人		0	0		0		0		0
4=		独自処理	570	451	448	550	446	5.45	442	504	439
福	山	市 指定法人	579	0 56	0	556	0	545	0	534	0
		独自処理		579	567		556		545		534
府	中	市	240	23		235	. 550	232	070	230	JU4
l		指定法人		0	0		0		0		0
		独自処理		240	237		235		232		230
Ξ	次	市	170	168		166		165		163	
		指定法人		170	168		166		165		163
 	原	独自処理	00	0 9	0	00	0	00	0	07	0
庄	凉	市 指定法人	92	0 9	0	89	0	88	0	87	0
		独自処理		92	91		89		88		87
大	竹	市	105	104	_	103		103		102	07
``		指定法人		0	0	, , ,	0	, 55	0		0
		独自処理		105	104		103		103		102
東	広島		329	32		321		317		312	
		指定法人		0	0		0		0		0
#	日市	独自処理	120	329	325	100	321	100	317	100	312
#	日市	ī 市 指定法人	139	129	129	138	128	138	128	138	128
		独自処理		10	10		10		10		10
江	田島		46	4:		44		43	· · · ·	43	
-	_	指定法人		0	0		0		0	. •	0
		独自処理		46	45		44		43		43
府	中	町	151	15		150		149		148	
		指定法人		0	0		0		0		0
海	田	独自処理町	90	151 90	151	90	150	90	149	90	148
/44	щ	指定法人	30	90	90	30	90	30	90	30	90
		独自処理		0	0		0		0		0
熊	野	町	68	6		58		53		48	
1		指定法人		68	63		58		53		48
J		独自処理		0	0		0	= :	0		0
坂		野地会社工	73	7:		72		71		70	
		指定法人 独自処理	<u> </u>	73	72		72		71		70
大嶋	奇 上		_	73	_	_	12	_			
´` "	, <u> </u>	指定法人									
		独自処理									
世	羅	町	59	59		59		59		59	
		指定法人		0	0		0		0		0
- th -	-	独自処理	4.4	59	59	1.1	59	10	59	10	59
▎▝▀▝▔	高。	原 町 指定法人	14	14	14	14	14	13	13	13	13
		独自処理		0	0		0		0		0
山県	郡西部	衛生組合	31	2		27		25		24	
		指定法人	-	31	28		27		25		24
		独自処理		0	0		0		0		0
芸北	広域環	境施設組合	56	50		55		54		54	
		指定法人		56	56		55		54		54
-	計	独自処理	6 000	0 6.76	0	6 700	0	6.000	0	6.053	0
	āΤ	指定法人	6,802	581 6,76	571	6,728	561	6,690	550	6,657	542
		独自処理	6	,221	6,192		6,167		6,140		6,115
		그리신스	1 0	,	J, 1 JZ		5,107		5,170		0,110

		7/1 //				<i></i>			平位	Ť
市	町	名	平成23年度	平成24年度	平成25	牛度	平成26	年度	平成27年度	
広	島	市 指定法人	2,346	2,349	2,351	0	2,354	0	2,357	0
		独自処理	2,346			2,351		2,354	2,3	
呉		中	765	761	756	00	752	00	748	00
		指定法人 独自処理	739		16 15	26 730		26 726		26 722
竹	原	市	76	75	74		74		73	
		指定法人 独自処理	76		0 '5	0 74		0 74		73
Ξ	原	市	377	376	375		374		373	
		指定法人 独自処理	377		0	0 375		0 374		0 373
尾	道	市	392	390	387	373	384	374	382	70
		指定法人 独自処理	392		0	0 387		0 384		0 382
福	山	市	1,058	1,037	1,016	367	996	304	976	02
		指定法人	0		0	0		0		0 976
府	中	独自処理市	1,058 250	247	245	1,016	242	996	240	/6
	•	指定法人	0		0	0	[0		0
三	次	独自処理市	250 213	211	208	245	206	242	204	240
_	~	指定法人	213	2	1	208	[206	254	204
庄	原	独自処理市	135	133	131	0	129	0	127	0
′¯	<i>i</i> 亦	指定法人	133		0	0	129	0	127	0
<u> </u>	h-h-	独自処理	135			131	100	129		27
大	竹	市 指定法人	135	134	0 133	0	132	0	131	0
<u> </u>		独自処理	135	1:	34	133		132		31
東	広島	市 指定法人	348	344	0 340	0	335	0	331	0
		独自処理	348	3	4	340		335		331
#	日市	市 指定法人	180	180	180	140	179	139	179	39
		独自処理	40		0	40		40		40
江	田島	市	86	84	83	0	81	0	80	_
		指定法人 独自処理	86		0 4	0 83		0 81		0
府	中	町	125	124	123		123		122	
		指定法人 独自処理	125		0 4	0 123		0 123	1	22
海	田	町	70	70	70		70		70	
		指定法人 独自処理	70		0	70 0		70 0		70 0
熊	野	町	72	67	62		57		52	
		指定法人 独自処理	72	_	0	62 0		57 0		52 0
坂		町	72	71	71		70		69	
		指定法人 独自処理	72		0 /1	71		0 70		0 69
大	奇 上 島	計町	- <u>-</u>			/ 1		70		55
		指定法人 独自処理			_		[
世	羅	町	62	62	62		62		62	
		指定法人	0		0	0		0		0
神石	5 高 原	独自処理 町	21	21	21	62	21	62	20	62
		指定法人	21		!1	21	[21		20
山県	郡西部領	│ 独自処理	44	41	39	0	36	0	34	0
	HI- III HI- II	指定法人	44		1	39	33	36	Ĭ.	34
生业	広ば環5	独自処理 竟施設組合	122	121	120	0	118	0	117	0
五 心	山水垛与	指定法人	122		!1	120	110	118		17
	計	独自処理	6,949	6,898	6,847	0	6,795	0	6,747	0
	п	指定法人	708	6	17	686	0,790	673	6	662
		独自処理	6,241	6,2	1	6,161		6,122	6,0)85

(3) その他のガラス (単位:t)

(3)							(年位.1)
市		名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広	島	市	840	841	842	843	844
		指定法人 独自処理	840		842	843	844
呉		市	198	197	196	195	194
		指定法人	198	197	196	195	194
竹	原	独自処理市	17	17	17	17	17
177	床	指定法人	17		17	0	0
		独自処理	17	17	17	17	17
Ξ	原	市 指定法人	101	101	101	101	101
		独自処理	101		0	0	0
尾	道	市	197	196	194	193	192
		指定法人 独自処理	197		0 194	193	192
福	山	市	483	469	455	441	428
'	_	指定法人	483	469	455	441	428
<u></u>	中	独自処理	00		0	0	0.4
府	4	市 指定法人	88	87	86	85 85	84
		独自処理	C	0	0	0	0
Ξ	次	中	70	69	68	68	67
1		指定法人 独自処理	70		68	68	67
庄	原	市	29	29	29	28	28
		指定法人	29		29	28	28
大	竹	独自処理 市	45	44	44	44	43
^	",	指定法人	45		44	44	43
<u> </u>	<u> </u>	独自処理	0		0	0	0
東	広 島	市 指定法人	6	6 0	6 0	5 0	5 0
		独自処理	6		6	5	5
廿	日市	中	163	162	162	162	161
		指定法人 独自処理	141 22		140	140	140 21
江	田島	市	15	15	14	14	14
		指定法人	15		14	14	14
府	中	独自処理町	c	59	58	0 58	58
וייי	т	指定法人	59		58	58	58
L		独自処理	C		0	0	0
海	田	町 指定法人	30 30	30 30	30 30	30 30	30 30
		独自処理	0		0	0	0
熊	野	_ 町	17	16	15	14	13
		指定法人 独自処理	17	_	15	14	13
坂		町	26	26	26	26	26
		指定法人	C	0	0	0	0
+ 1	命上	独自処理 計町	26	26	26		26
^ "	м т д	指定法人		1 -			_
<u> </u>		独自処理	1-				
世	羅	町 指定法人	17	17	17	17	17
L_		独自処理	17		0	0	0
神 7	石 高 原		32	32	31	31	30
1		指定法人 独自処理	32		31	31	30
山県	郡西部領	<u> </u>	10	9	9	8	8
		指定法人	10	9	9	8	8
#·	広域理+	独自処理 竟施設組合	20	20	20	19	19
 	山場界上	見施設組合 指定法人	20		20 20	19	19
		独自処理	C	0	0	0	0
	計	指史法士	2,463	2,442	2,420	2,399	2,379 2,088
1		指定法人 独自処理	2,163		2,124	2,105 294	2,088
			, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				,,

(4) その他の紙 (単位:t)

市	町	名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広	島	市	181	181	181	181	181
		指定法人	0	0	0	0	0
<u> </u>		独自処理	181	181	181	181	181
呉		市	-	_	-	_	_
		指定法人 独自処理					
竹	原	市	_	_	_	_	_
''	,,,,	指定法人					
		独自処理					
Ξ	原	市	-	-			-
		指定法人 独自処理					
尾	道	市	_	_	_	_	_
~	ᄺ	指定法人					
		独自処理					
福	山	市	-		=		-
		指定法人					
应	中	独自処理	_				_
府	4	市 指定法人		_	-		- -
		独自処理				 	
Ξ	次	市	122	120	119	118	117
		指定法人	0	0	0	0	0
<u>_</u>	<u>_</u>	独自処理	122	120	119	118	117
庄	原	市 指定法人	-	_			
		独自処理					
大	竹	市	_	_	_	_	-
``		指定法人					
		独自処理					
東	広島	市	-	-	-		-
		指定法人 独自処理					
廿	日市	市	_	_	_	_	_
"	H 11,	指定法人					
		独自処理					
江	田島	中	-	-	_		-
		指定法人					
府	中	独自処理町	_	_			
נית	т	指定法人	_	_	_	_	_
		独自処理					
海	田	町	-		-		-
		指定法人					
台上	野	独自処理	_				
熊	王ア	町 指定法人		_	_		
		独自処理					
坂		町	-	-	-	- <u></u>	-
		指定法人					
-1- 0.9	<u> </u>	独自処理					
^ "	等 上 島	計 指定法人	-	_	-		_
		独自処理					
世	羅	町	-			-	-
		指定法人					
		独自処理					
神 石	高原		-	_	-		-
		指定法人 独自処理				 	
山県	郡西部領	新生組合 1	-	_	_	_	-
	— Pr I	指定法人					
L.,		独自処理					
芸北/	広域環境	施設組合	-	_	-	-	-
		指定法人				<u> </u>	
 	計	独自処理	303	301	300	299	298
	н	指定法人	0	0	0	299	290
		独自処理	303	301	300	299	298

(5) ペットボトル (単位:t)

(5)	ヘジト	ボトル					(単位:t)
市	i Etj	名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広	島	市	1,887	1,890	1,892	1,894	1,897
		指定法人	1,887	1,890	1,892	1,894	1,897
		独自処理	0		0	0	0
呉		市	397	394	392	390	388
		指定法人	0		0	0	0
竹	原	独自処理	397 37	394	392	390	388
ניו	尽	市 指定法人	37		37	0	0
		独自処理	37		37	36	36
Ξ	原	市	78	78	78	78	78
		指定法人	78		78	78	78
		独自処理	0		0	0	0
尾	道	市	261	259	258	256	254
		指定法人	001	_	0	0	0
福	山	<u>油自処理</u> 市	958 261	948	939	930	921
THE	щ	指定法人	958	_	939	930	921
		独自処理	0		0	0	0
府	中	市	36	35	35	34	34
		指定法人	36	35	35	34	34
<u> </u>		独自処理	0		0	0	0
三	次	市	117	115	114	113	112
		指定法人 独自処理	117	_	114	113	112
庄	原	市	59	58	57	56	55
′±	121	指定法人	59		57	56	55
		独自処理	0		0	0	0
大	竹	市	62	62	61	61	60
		指定法人	0		0	0	0
東	広 島	独自処理	100		61	61	170
**	瓜 岳	; <u>市</u> 「指定法人	188	186	184	181	179
		独自処理	12		11	11	10
#	日市	市	194	194	194	193	193
		指定法人	194	_	194	193	193
		独自処理	0		0	0	0
江	田島		54	53	52	51	50
		指定法人 独自処理	54	_	52	51 0	50
府	中	町	67	67	67	67	67
1,13		指定法人	67		67	67	67
		独自処理	0	0	0	0	0
海	田	町	42	42	42	42	42
		指定法人	42		42	42	42
熊	野	独自処理町	29	31	33	36	39
採	Ξľ	指定法人	29		33	36	39
		独自処理	0		0	0	0
坂		町	32	32	32	32	31
		指定法人	32	32	32	32	31
	i.大 ! -	独自処理	0		0	0	0
大	崎 上 년		21	21	21	21	21
		指定法人 独自処理	21		21	21	21
世	羅	町	13	13	13	13	13
_	中庄	指定法人	13		13	13	13
		独自処理	0	0	0	0	0
神	石高原		10	10	10	10	10
		指定法人	10		10	10	10
11.10	ᇒᆂᅭ	独自処理	0 4		4	4	4
山宗 	:和四部	衛生組合 「指定法人	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0
		独自処理	4		4	4	4
芸北	広域環	境施設組合	25	25	24	24	24
- ' '		指定法人	25	25	24	24	24
	=,	独自処理	0		0	0	0
	計	世中は1	4,571	4,554	4,539	4,522	4,508
		指定法人 独自処理	3,777 794	3,766 788	3,755 784	3,743 779	3,735 773
		江口处垤	/94	/00	/ 04	779	113

(6) その他のプラスチック

(単位:t)

(6)		יון עי	リのノフスフ	, , , ,				1					(単位:t)
市	ī	町	名	平成23	3年度	平成24	4年度	平成25	5年度	平成26	6年度	平成2	7年度
広	島	i	市	14,589		14,607		14,624		14,642		14,659	
			指定法人		14,589		14,607		14,624		14,642		14,659
<u> </u>			独自処理		0		0	_	0		0		0
呉			市	6		6		6		6		6	
			指定法人 独自処理		6		6		6		6		6
竹	原		市	2	0	2	U	2		2	0	2	U
''	<i>i</i> 亦		指定法人		0		0		0	2	0	2	0
			独自処理		2		2		2		2		2
三	原		市	613		612		611		610		610	L.
			指定法人		613		612		611		610		610
			独自処理		0		0		0		0		0
尾	道		市	1,618		1,607		1,596	Į.	1,584		1,573	
			指定法人		1,618		1,607		1,596		1,584		1,573
福	Ш		独自処理	2.260	0	2.206	0	2.002	0	3,260	0	2 007	0
ſŒ	щ		指定法人	3,360	3,259	3,326	3,226	3,293	3,194	3,200	3,162	3,227	3,130
			独自処理		101		100		99		98		97
府	中		市	511		505		500		495		490	,
			指定法人		511		505		500		495		490
<u> </u>			独自処理		0		0		0		0		0
Ξ	次		市	729		722		715		708		700	
			指定法人		729		722		715		708		700
	原		独自処理	100	0	104	0	100	0	101	0	110	0
庄			市 指定法人	126	126	124	124	123	123	121	121	119	119
			独自処理		0		0		0		0		0
大	竹		市	963	, ,	955	, ,	948	<u>, </u>	940	<u>, </u>	933	
' '			指定法人		0		0		0		0		0
<u></u>			独自処理		963		955		948		940		933
東	広	島	市	1,235		1,222		1,208		1,191		1,176	
			指定法人		1,235		1,222		1,208		1,191		1,176
#	_	±	独自処理	110	0	117	0	117	0	117	0	117	0
4	日	市	市 指定法人	118	114	117	113	117	113	117	113	117	113
			独自処理		4		4		4		4		4
江	田	島	市	_		_	_	_		_		_	
-	. •		指定法人										
			独自処理										
府	中		町	7		7		7		7		7	
			指定法人		7		7		7		7		7
海	B		独自処理町	1	0	1	0	1	0	201	0	201	0
/#	ш		 指定法人	'	1	1	1	'	1	201	201	201	201
			独自処理		0		0		0		0		0
熊	野		町	201		196		192		189		187	
			指定法人		201		196		192		189		187
<u> </u>			独自処理		0		0		0		0		0
坂			町	2		2		2	_	2		2	
			指定法人		0		0		0		0		0
+	崎 上	户	独自処理	_		_		_	U	_	ı U	_	
^ ˈ	~PJ	. E	指定法人	_		_		_		_		_	
			独自処理										
世	羅		町	101		101		101		101		101	
			指定法人		101		101		101		101		101
L			独自処理		0		0		0		0	-	0
神	石 高	原		26		25	^=	25	25	24		24	~ .
			指定法人 独自処理		26		25		25 0		24		24
III	型無	部律	<u>独日处理</u> 5生組合	0.1	ı U	0.1	U	0.1	1 0	0.1	ı U	0.1	
""	입니다	디니크	指定法人	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
			独自処理		0.1		0.0		0.1		0.1		0.1
芸北	広域	環境	施設組合	53		52		51		50		50	
			指定法人		53		52		51		50		50
			独自処理		0		0		0		0		0
	計		化中注:	24,261.1	00 101 0	24,189.1	00 100 0	24,122.1	00.000.0	24,250.1	00.000.0	24,184.1	00 140 0
			指定法人 独自処理		23,191.0 1,070.1		23,128.0 1,061.1		23,069.0 1,053.1		23,206.0 1,044.1		23,148.0 1,036.1
			供日処理		1,0/0.1		1,001.1		I,∪ƏJ. İ		1,044.1		1,∪30.1

(7) その他のプラスチックのうち白色トレイ

(単位:t)

市	町	名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広	島	市 指定法人 独自処理	-	-	-	-	-
呉		市 指定法人 独自処理	6 6	6 6	6 6	6 6	6 6
竹	原	市 指定法人 独自処理	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0
Ξ	原	市 指定法人 独自処理	-	-	-	-	-
尾	道	市 指定法人 独自処理	-	_	_	_	_
福	山	市 指定法人 独自処理	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0
府	中	市 指定法人 独自処理	-	-	-	-	-
Ξ	次	市 指定法人 独自処理	-		_		_
庄	原	市 指定法人 独自処理					
大	竹	市 指定法人 独自処理	-	-	-	-	-
	広 島	市 指定法人 独自処理	-	-	_	-	-
Ħ	日市	市 指定法人 独自処理	-	-	-	-	_
江	田島	市 指定法人 独自処理	-	-	-	-	-
府	中	町 指定法人 独自処理	7 7 0	7 7 0	7 7 0	7 7 0	7 7 0
海	田	町 指定法人 独自処理	1 1 0	1 1 0	1 1 0	1 1 0	1 1 0
熊	野	町 指定法人 独自処理	-	_	_	-	-
坂		町 指定法人 独自処理	2 2	2 2	2 2 0	2 2	2 2
	奇 上 島	指定法人 独自処理	-	-		-	
世	羅	町 指定法人 独自処理	-	-	_	-	
	百高原	指定法人 独自処理	-	-	-	-	-
		新生組合 指定法人 独自処理	0.1 0.0 0.1	0.1 0.0 0.1	0.1 0.0 0.1	0.1 0.0 0.1	0.1 0.0 0.1
芸北		競施設組合 指定法人 独自処理	-	-	_	-	-
	計	指定法人独自処理	19.1 16.0 3.1	19.1 16.0 3.1	19.1 16.0 3.1	19.1 16.0 3.1	19.1 16.0 3.1

別表3 各年度において得られる法第2条第6項物の市町別の量の見込み(法第9条第2項第3号)

(1) スチール
(単位:t)

(1)	スナール					(単1型:t)
市	町 名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広	島市	1,276	1,277	1,279	1,280	1,282
呉	市	317	315	314	312	310
竹	原市	62	61	61	60	59
Ξ	原市	281	281	281	281	281
尾	道市	266	264	263	261	259
福	山市	1,658	1,625	1,593	1,561	1,530
府	中市	390	386	382	378	374
Ξ	次 市	74	74	73	72	72
庄	原市	86	85	84	82	81
大	竹 市	90	89	89	88	87
東	広島市	489	483	477	470	464
#	日市市	151	151	150	150	150
江	田島市	100	98	96	94	93
府	中 町	60	60	59	59	59
海	田町	38	38	38	38	38
熊	野町	35	30	26	22	19
坂	町	36	36	35	35	35
大	崎 上 島 町	47	47	47	47	47
世	羅町	46	46	46	46	46
神	石高原町	21	20	19	19	18
山衛	県郡西部 生組合	21	19	18	16	15
	北 広 域 境施設組合	110	109	108	107	106
	計	5,654	5,594	5,538	5,478	5,425

(2) アルミ

(2)	アルミ						(単位∶t)
市	町	名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広	島	市	896	897	898	899	900
呉		市	278	276	275	273	271
竹	原	市	28	27	27	27	27
Ξ	原	市	102	102	102	102	102
尾	道	市	196	195	193	192	191
福	山	市	663	650	637	624	612
府	中	市	80	79	78	77	76
Ξ	次	市	93	92	91	90	89
庄	原	市	48	47	47	46	45
大	竹	市	30	30	30	29	29
東	広 島	市	208	205	203	200	197
廿	日市	市	103	103	103	103	103
江	田島	市	25	25	24	24	23
府	中	町	30	30	30	30	30
海	田	町	43	43	43	43	43
熊	野	町	45	44	44	44	44
坂		町	39	39	39	38	38
大	崎 上 島	町	16	16	16	16	16
世	羅	町	17	17	17	17	17
神	石 高 原	町	6	6	5	5	5
山 衛	県 郡 西 生 組	部合	11	11	11	11	10
芸環	北 広 境 施 設 刹	域 1 合	32	31	31	31	30
	計		2,989	2,965	2,944	2,921	2,898

(3) 段ボール(単位:t)

(3)	段ホール						(単位∶t)
市	町	名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広	島	市	5,601	5,608	5,615	5,621	5,628
呉		市	1,111	1,104	1,098	1,092	1,085
竹	原	市	45	44	44	43	43
Ξ	原	市	-	-	-	-	-
尾	道	市	1,065	1,057	1,050	1,043	1,035
福	Щ	市	33	32	31	30	29
府	中	市	102	100	99	98	97
Ξ	次	市	416	411	407	403	399
庄	原	市	102	100	99	97	96
大	竹	市	60	59	59	59	59
東	広島	市	429	423	418	412	407
#	日市	市	390	389	388	388	387
江	田島	市	282	277	272	266	261
府	中	町	152	147	141	137	132
海	田	町	140	140	140	140	140
熊	野	町	187	190	192	194	195
坂		町	127	125	124	123	122
大	崎 上 島	町	189	189	189	189	189
世	羅	町	-	-	-	-	-
神	石高原	町	54	53	52	51	50
山 衛	県郡西生組	部合	11	11	11	11	10
芸環	北 広 境 施 設 組	域 l 合	111	110	109	108	107
	計		10,607	10,569	10,538	10,505	10,471

(4) 紙パック (単位:t)

市	町	名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広	島	市	-	-	-	-	-
 呉		市	20	20	20	19	19
竹	原	市	4	4	4	4	4
Ξ	原	市	-	_	-	-	-
尾		市	28	27	27	27	27
福	山	市	1	1	1	1	1
府	中	市	6	6	6	6	6
Ξ	次	市	74	73	72	71	71
庄	原	市	4	4	4	4	4
大	竹	市	-	-	-	-	-
東	広島	市	1	1	1	1	1
#	日市	市	15	15	15	15	15
江	田島	市	-	-	-	-	-
府	中	町	13	13	13	13	13
海	田	町	6	6	6	6	6
熊	野	町	7	7	7	7	7
坂		町	6	6	6	6	6
大	崎 上 島		_	_	_		_
世	羅	町	-	_	-	_	_
神	石 高 原	町	1	1	1	1	1
山 衛	県 郡 西 生 組	部合	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
芸環	北 広境施設系	域 且合	4	4	4	4	4
	計		190.2	188.2	187.2	185.2	185.2